

# 平成25年教育委員会第6回臨時会会議録

開会日時 平成25年6月28日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時00分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 松 本 實  
同職務代理 杉 浦 容 子  
委 員 佐 藤 昭  
委 員 面 田 博 子  
委 員 竹 高 京 子  
教育長 塩 澤 雄 一

## 議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	田口 浩信	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・統括指導主事	光山 真人	・地域教育課長	小曾根 豊
・生涯学習課長	今井 英敬	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫		

## 書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 松 本 實 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 松 本 實 委員 杉 浦 容 子 委員 塩 澤 雄 一  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 ただいまから、平成25年教育委員会第6回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、杉浦委員と塩澤教育長にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日は議案はございません。

報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成25年度子ども区議会の開催について」、ご報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、私から、「平成25年度子ども区議会の開催について」、ご報告をさせていただきます。

今年度につきましても、小・中学生に議会制民主主義への理解と区政への関心を深めてもらうこと、さらには、小・中学生から見ました区に対する要望や意見を今後の区政の参考とする趣旨で、12月25日、2学期の最終日になりますが、子ども区議会を開催いたします。

例年のように、この子ども区議会におきましては、本会議での代表質問、さらには委員会におきましての委員会質問、そして本会議での決議文の読み上げを行ってまいります。

まず、資料をごらんいただきたいと思います。

日時につきましては、先ほど申し上げました12月25日となっています。

会場につきましては、本会議場、さらには委員会室で実施をいたします。

子ども議員の対象者といたしましては、区内に在住の小学校5年生から中学校3年生までの児童・生徒40名としております。

募集方法につきましては、それぞれの中学校から1名ずつの推薦、さらには都立学校中等部からの推薦、小学校につきましては8ブロックございますので、それぞれのブロックから1名ずつの推薦、さらには昨年度の少年の主張大会出場者からの推薦、さらには公募という形で議員を募ってまいります。公募につきましては、もう既に「広報かつしか」、そして区のホームページで周知をしているところでございます。

さらにおめぐりいただきます。次に、質問テーマでございます。質問テーマにつきましては基本的には自由としておりますけれども、今年につきましては、特に子どもらしく夢を語るテーマが子どもたちから出るように、また後で申し上げます事前学習会の中で話をしてまいりたいと思っております。

なお、今お話しした事前学習会につきましては、指導室のほうが中心となりまして、公募または推薦で集まった子ども区議会議員の方を対象に行ってまいります。8月、さらには11月ということで2回実施していく予定でございます。

それでは、もう一枚おめぐりいただきまして、「子ども区議会開催までの予定」という別紙3をごらんいただければと思います。

7月上旬に事前学習会の開催通知を出してまいります。

その後、8月21日を予定しておりますが、事前学習会を行ってまいります。ここで、先ほどお話しした、子どもたちにどのような質問内容をというところになりますが、ぜひ子どもらしく夢を語るテーマというようなところで学習を進めていければと考えております。

その後、9月に質問文提出の締め切り日がございますので、そこで受けて、こちらのほうで文言等、特に誤字脱字、または人権等にかかわる文言があれば、そこで作成者の了解を得ながら訂正を加えてまいります。

11月上旬には事前の打ち合わせ会を開きまして、12月25日の子ども区議会につなげてまいりたいと考えております。

現在のところ、今年度、公募の方が大変多いという状況がございます。昨年度、40名の募集のところ46名の子ども区議会という形で進めたところがございますが、今年度は、公募も含めると、さらに6名増えていまして52名の方であります。このあたりをまた議会事務局や広報課とも相談をいたしながら、せっかく公募があったのであれば、こちらのほうで意欲をしっかりと受けとめていくなど、その辺も含めまして、今年度につきましても40名のところを上回るような形になることも予想されますが、そのことにつきましては、決まりましたら、またご報告させていただきたいと思っています。

当日は、教育委員の皆様にもご出席をいただきますので、ご協力のほうもよろしく願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ただいまの説明についてご質問等ございますか。

面田委員。

○面田委員 私も何度か子ども区議会を傍聴させていただきました。毎年、事前の学習会で子どもたちにしっかりと指導していただいているというのを痛感いたします。内容にしましても、子どもたちの発言の態度にいたしましても、かなり鍛えて育ててくださっているという思いを知るわけで、大変ありがたいと思います。

聞きましたら、今、52名ということで、せっかく公募してきたわけですから、40ということで切らないで、いろいろなことがあると思いますが、できるだけ多くの子どもたちが参加できるようにしていただきたいと思います。

それと同時に、子どもの積極性に比べると保護者の方や学校関係の方が少し少ないかなという思いがありますので、その辺へのPRも含めて、もちろん発表をするお子さんだけではなくて、青少年委員の方とか、そういうほかの方にもお声をかけていただいて、たくさんの方が子どもたちのそういう様子を見られるように段取っていただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長 ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦委員 子ども区議会は、葛飾区におきましても継続して行ってきたところでございます。子どもの視点というのは大人にない感性を持っていますので、その辺はすごく有効な事業だと思っています。今、面田委員のほうからもいろいろお話がございましたが、私も、指導室をはじめとして広報課のほうでも意識を高めていただいている、この発表までには多くのいろいろな方々がかかわってくださっているということも認識しています。その中で、これがその学年の子どもの意見かなと思うような内容もたびたびあります。あと、私も傍聴させていただいたときに、この子ども区議会の中でとてもいい意見がありましたけれども、過去にその意見をどういうふう施策として取り上げてきたか。特に取り上げてきた中で、葛飾区にとっても有益だったといったものがあれば、お話ししていただきたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 これは長く続いているものでございます。昨年度の子ども区議会の質問等をちょっと踏まえながらお話しさせていただきたいと思います。

子どもたちは、日ごろ葛飾区の中で生活をしていて、自分たちの生活だけではなくて、例えば高齢者の日常生活の安全とか暮らしやすさというところに目を向けて、高齢者が便利に過ごすための施設・まちづくりというようなことで質問をしている部分もございます。そういう意味では、子どもたちは、自分たち自身の生活のほかに、高齢者や、難しいと思いますが、少子高齢化に向けての介護の援助、それから、当然、震災等もありましたので、河川敷の整理とか、そういう自分たち以外のところにも広く目を向けているように思っております。

そういう意味で、そのこのところがこの子ども区議会を通して、先ほど杉浦委員からお話がありましたように、実際の区の施策の中に反映する上では、子どもたちも、自分たちが話したことが少しでも区の施策に反映できていれば非常に喜ぶのではないかと考えております。

しかしながら、先ほどお話しいたしましたように、質問の中には、子どもの質問かどうかというような部分もあります。子どもの質問かどうかということについても、当然、作成した子どもと十分に話をした上で、単に修正を加えるということではできませんので、作成した子どもの意図などを踏まえながら、その子どもの考えを質問文により反映できるように、そのこのところあたりは私たちのほうで事前学習会の中でしっかりとやってまいりたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、「これからの葛飾にこういう夢があるのだ」とか、そういう前向きな質問文が子どもたちの中から一つでも多く出るように、ことしの事前学習会の中ではそのあたりに昨年度よりも力点を置いてまいりたいと考えております。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 今まで歴史を重ねておりますので、もうそろそろ、子ども区議会で発言したこと

が施策で生かされていれば、それをフィードバックといいますか、子どもたちに返していくということも大事ではないかと思えます。子どもたちの意見は、環境の問題とか、まちづくりの問題、子どもの遊び場の問題など、毎年、子どもの視点でいろいろ出ています。そういったものが葛飾区の中の施策にも生かされているとは思いますが、少しでも生かされているのであれば、その学校に、子どもに返していく、返事をしていくということも、子どもの姿勢を大事にしていくには大切なのではないかと考えておりますので、その辺をお考えになっていただきたいと思っております。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** 今回、事前の学習会もありますので、例えば、今までの子ども区議会の議員の方たちが質問したことでこういうふうに区が変わりましたとか、そのような具体的なものを一つでも二つでも事前学習会の中で子ども区議会の議員の方にはお話しして、質問文の最終的な作成に向けていきたいと思っております。その辺、しっかりと事前学習会の中では話していくことにしたいと思っております。

**○委員長** ほかによろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、以上とします。

報告事項等2「花の木小学校給食室工事期間中の対応について」、ご報告をお願いします。

学務課長。

**○学務課長** 2番目の「花の木小学校給食室工事期間中の対応について」ということでご報告を申し上げます。

ご案内のとおり、花の木小学校は児童数が毎年増加傾向にあるところでございます。昨年、校舎の増築をいたしましたけれども、それに引き続きまして、本年度、給食室の増築工事を予定しているところでございます。

工事期間は、夏休みに入ってから約2カ月ちょっとの期間でございますけれども、この工事期間中につきまして、花の木小学校自体で給食の提供ができないというような状況になるところでございます。このため、できる限り児童に安心して安全な給食を提供したいと考えてございまして、これまで調整・準備を進めてきたところでございます。

その結果といたしまして、近隣の新宿小学校、末広小学校、原田小学校にご協力をいただけるということで話を進めることができまして、それぞれの学校から2学年分の給食の提供を受け、親子給食という形で進めていけるというようなことで調整がまとまりましたので、ご報告をするところでございます。

2「給食室工事期間」ですが、先ほど申し上げましたとおり、正確には、平成25年7月22日月曜日から10月4日金曜日までを予定期間としてございます。

3 「他校による給食の提供期間」でございますけれども、2学期の給食が始まります8月27日火曜日から10月11日金曜日までということでございます。下の※印にございますとおり、この間、原則は、お手伝いいただく学校のほうではアレルギー対応はしないということございまして、花の木小学校側で、アレルギー食材を使用しているメニューが出たときのみ、それにかわるものをアレルギーの対象となる児童に自宅から持参させるというような取り決めをしております。アレルギー対象児童は約20名と聞いてございます。

その次ですけれども、10月7日月曜日から10月11日金曜日。これは工事期間中外でございますけれども、実際、工事期間が終わってから設備の点検・清掃等を行うために1週間の準備期間をとっているところでございます。

それから、4を飛ばしまして、5「各学年の給食提供元」ということでございます。1・2年生につきましては末広小学校、3・4年生につきましては新宿小学校、5・6年生につきましては原田小学校ということございまして、(2)の新宿小学校においては、担任を除く教職員分をつくっていただくということでございます。

なお、このお手伝いをいただきます調理員及び物品の必要数につきましては、この間、加配措置をしていきたいと考えてございます。

給食の輸送については専門業者に委託をいたしますけれども、表記のとおり、2ルートを使って進めていきたいと考えてございます。

裏面をごらんください。花の木小学校の工事期間中の学校給食の提供について、当初、教育委員会のほうではこの三つの選択肢を考えさせていただきました。

一つは、左の表側にございますとおり、ケータリング、つまりお弁当を頼むということ。それから、実は花の木小学校は委託校でございまして、同業者が近隣の半田小学校の給食も受託しております。そこでその2校分をつくって親子給食ができないかということ。3番目は、最終的にはこれに決めましたけれども、直営校で手分けをして協力するという方法。この三つの選択肢で検討してまいりました。

1番目のケータリングにつきましては、このケータリングを請け負える業者というのが都内に1業者しかおりません。それが北区にございます。我々も工場まで出向いて確認をしてきたところでございますけれども、さまざまなリスクがございました。

一つは、ちょうど時期的なものもありますが、配送の状況が非常に悪い。つまり、我々が食べる普通の仕出し弁当のようなプラスチックのお弁当箱をふたを閉めてライトバンで運んでくるといような状況で、運ぶ際に急速冷凍して、ちょうどその冷凍が温まった時間帯に子どもたちが食べられるようになるというような方式の配送パターンです。

それから、葛飾区の場合には全て国産の食材に統一しておりますけれども、国産の食材の担保ができないということ。

それから、アレルギー食についても対応ができない。

また、学校の献立に対応することができないということで、ケータリング、いわゆるお弁当に関しましてはさまざまなリスクがある中で、我々としては選択肢から外したといったところでございます。

また、半田小でございますけれども、これも同一業者がやるということで可能性はあったのでございます。業者側としては、できないことはないということでございましたが、半田小自体がもう既に663食つくっているということ、それにプラス花の木の780食ということになりますと、1,500弱ということで、すごい数の給食をつくらざるを得ないことになります。そうなりますと、例えば、半田小学校の子どもたちの給食の質を下げること量を賄う。例えばカレーだとか中華丼というような簡単な給食が多くなってしまいます。それから、普通3皿出ているところを2皿に減らしてしまうというようなことで、手伝う側の半田小学校の給食に影響が出るということでございました。我々としては、そういった影響が出ることはあってはならないと考えているところでございまして、これにつきましても選択肢から外させていただいたところでございます。

最後に残ったのがこの直営親子方式ということです。さまざま課題はございますけれども、できるだけ近隣の小学校で、それぞれの学校の食数が少ないところで、花の木小学校の給食を請け負っても、機材だとか食数、給食の質というところに影響が出ないような範囲でご協力をお願いできる学校をチョイスいたしましてお願いをしたところ、各学校とも快くご協力いただけることになりました。こういった形で工事期間中の花の木小学校の子どもたちの給食を提供していきたいというところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 それでは、ご質問等ございましたらお願いします。

竹高委員。

○竹高委員 先日、この3校の中の校長先生お一方とお話しする機会がございまして、お話を伺っていたのですけれども、各校の給食室がこの300食前後を請け負うという話を快く受けとめてくださったと聞いて、すばらしいことだなとお聞きしておりました。子どもたちが、この2カ月弱、ふだんの給食と変わらないものをできるということがすばらしいな、葛飾区の小学校の力なのかなと私は感じました。ぜひ頑張ってくださいと応援していることを伝えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長 ほかにございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 私も竹高委員の話に賛成です。各学校に協力していただいてスムーズにいったほうがいいなと思います。食中毒とかアレルギーとかには十分配慮していただきたいと思います。

一つだけ。原田小よりも東金町小学校のほうが児童が少ないのかなと思っているのです。東

金町小学校と末広と新宿と比べた場合、距離的にはむしろ東金町のほうが近いかなという感じもするのですけれども、その辺はどういう経緯だったのでしょうか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 東金町小学校は既に委託をとっております。

○佐藤委員 委託だからですか。そうですか。わかりました。

○委員長 ほかに。

杉浦委員。

○杉浦委員 今回の件につきましては、この学校を選択していただくまでには、区の理事者、また職員の方々がいろいろご苦労されて、メリット・デメリットを全部調べていただいて、それでやっとここにたどりついたとっておりますので、そのご尽力に対しまして評価したいと思っております。過去においてこういうことというのはございましたでしょうか。まず、それを1点お聞きしたいと思います。

○委員長 学務課長。

○学務課長 過去こういった例はございました。過去の例を申し上げますと、給食室が火災を起こしたという事例が2度ほどございました。そのときの原因が区サイドというか教育委員会サイドにあるということで、その部分では近隣の学校で親子給食をやったというような事例はございましたが、今回のように、どちらかという、区が積極的に子どもたちに温かい給食を食べてもらいたいということで親子給食をするケースは初めてということでございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 3校で受けていただきましたけれども、もちろん、受ける側の職員の方たちも、給食の主事さんの方々も大変なことだと思っております。ちょうど夏の期間でもございますので、食中毒等の変なときでございます。その辺は受ける側も大変ですので、区としてもその辺のフォローをよろしくお願ひしたいと思います。

ただ1点。今後、小学校等の建替え等がありますね。ですので、こういった例が出てくる可能性があると思っております。今回の選択肢をベースにして、要綱というか協定書的なものを策定しておくとか、今後の事業に生かしていただきたいと思っております。その辺はどうお考えなのでしょうか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 今回、初めての試みということで、幸いにも、学校の校長先生を初め、給食調理員の皆さん、それから、栄養士の皆さん、用務の皆さんに快く引き受けていただきました。皆さんの心意気には非常に感謝をしているところでございます。そういう中では、最初ながらもうまくいったケースかなと考えてございます。今後またさまざまな困難があるかと思っておりますけれども、最終的にはそういったものを全て検証し、残しておきたいと考えてございます。また、



今後、建替え等で同様の取り扱いをしなければならないようなケースも出てこようかと思えます。そういうときには、今回のことを十分に参考にさせていただきながら進めていきたいと考えております。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 特に教育委員会外の運搬とございますね。運搬というのは、結局、外部に委託するわけですね。渋滞の中での時間厳守の問題、衛生管理、無事故等の課題を徹底して、安心・安全な給食の提供をよろしくお願ひしたいと思います。ご苦勞をおかけいたしますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 面田委員。

○面田委員 一ついいですか。

感想としては、本当に進んだなという思いです。

と申しますのは、私などが知っているのは、過去は、給食室の釜を取りかえるとかのときに給食ができないとなってくると、「おうちからお弁当よ」ということが多かったのですね。お弁当にしますと、いろいろ問題が出てくるわけです。それが今回は、子どものことをまず考えてこういう方策をすることになったということが、「ああ、よかったな、進んできたな」という思いで感謝しております。

今、中青戸小は改築しておりますけれども、この改築は子どもにとっての負担ではなくて、この改築を通して学校の学習活動とかいろいろなところにそれを生かして、いいふうに、前向きに、これを教育課程に入れたりしてやるのだと校長先生がおっしゃったのがとても印象に残っているのです。今回のこのこともきっとそういう視点で、具体的にはわからないけれども、この三つの学校と一つが兄弟校になるわけでしょうから、それがきっかけになって何か交流みたいなものができるとか。花の木小でも、それを子どもの教育の中に生かしていただけるものにしていただきたいと思いました。

何点かお聞きたいと思えます。

この資料で見ますと、末広小の献立がありますね。新宿小の献立がありますね。原田小の献立がありますね。多分、三つ異なると思うのです。そうすると、花の木小の1・2年生は末広のお子さんの献立と同じもの、そういう意味ですね。わかりました。

そうしますと、三つの学校と花の木小の栄養士さんが十分連携をとっていかないと、そして、そのことを親御さんにもわかっていただかないと、1年生の妹の食べた給食と6年のお兄ちゃんの給食と全く違ふと。それは、兄弟校で仲よくやる証拠だよという方向に持っていただかないと、何なのよという苦情が出ないように、ぜひその工夫をお願ひしたいと思います。

栄養士さんにはご足勞をかけますが、スムーズに、そういった点でうまくいくようお願い

をしたいと思います。

それから、一つ思いましたのが、親子給食というのは、親と子がいるわけですか。学校が親なのですか。例えば、末広が子どもで、花の木が親とか、そういうことでしょうか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 まず、その話ですけれども、つくる側が親で、提供される側が子というところで、これは過去からの給食用語でございまして、わかりづらい点は本当に申しわけないと思っております。要は給食の支援方式ということでございます。

先ほどの栄養士の協力の話でございますけれども、これまでに2回、全校の栄養士4人が集まりまして、調整を進めているところでございます。また、夏休み前には、この間の献立を完成させまして、実際につくる給食調理の皆さんと栄養士さんと合同で最終調整に入って、夏休みに入っていくというようなことで段取りを考えているところでございます。

また、実際に走り出しますと、日々いろいろなことが起きると思います。学務課にも栄養士がおりまして、学務課の栄養士も入りまして全部で6人になりますけれども、できる限りこの連絡調整体制で連携をとって進めてまいりたいと考えてございます。

○面田委員 わかりました。

では、もう少しよろしいですか。

○委員長 面田委員。

○面田委員 さっき子どもの教育に生かしてほしいと申しました。例えば、末広がで1・2年生が給食を食べているときに、「みんなと同じ給食を花の木の1年生も食べているのよ」という言葉が担任から出るとか、その辺を工夫して、ぜひこれがきっかけで教育の面でそのことがあらわれてくることを期待したいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長 私のほうからです。

検討されて、この期間を乗り切る妥当な方法だと思います。今出たことと、本当に安心・安全な給食提供をよろしく願いしまして、この項を終わりたいと思います。

報告事項等3「平成24年度文化・スポーツ活動助成実績について」、ご報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等3「平成24年度文化・スポーツ活動助成実績について」、ご報告させていただきます。

ホチキスどめの資料でございますが、4枚おめくりいただきまして、一覧の最終ページの最終行をごらんください。

平成24年度の申請件数でございますが、87件の申請がございました。参加者数といたしましては、985名の方にご利用いただいております。交通費と宿泊費の内訳がございまして、助成費の合計金額が710万7,708円になってございます。

金額の大きいところを少しご説明させていただきます。

1 ページお戻りいただきまして、一番左側の番号でございますけれども、67番になります。平成24年度全国高等学校総合体育大会サッカー競技（男子）が7月から8月にかけて長野県松本市において開催され、修徳高校男子サッカー部19名で出場いたしました。こちらの成績は初戦敗退という残念な結果ではございますが、旅費等がかかっており、そのうち48万5,538円を助成しております。

続きまして、ページを送っていただきまして、79番になります。第66回都民体育大会冬季大会スキー競技が3月に長野県で行われまして、葛飾区スキー連盟15名で出場いたしました。成績は最高位10位という成績でございました。こちらの助成額は33万円となっております。

続きまして、86番になります。第21回関東高等学校女子サッカー選手権大会が11月に茨城県鹿嶋市及び埼玉県川越市で行われ、修徳高校女子サッカー部が27名で出場いたしました。こちらの成績は3位でございまして、助成額が98万3,109円で、24年度の最多の助成額となっております。

額の大きいところのご説明は以上といたしまして、参加結果で成績優秀なところのご説明をいたします。

14番になりますが、第65回都民体育大会春季大会ソフトボール（男子）競技で優勝されてございます。

39番になりますが、第12回東京都少年新人（中学）軟式野球大会で優勝されてございます。

69番になりますが、2012少林寺拳法 in かながわ、女子マスターズの部で優勝されてございます。

そのほかにも好成績を上げられた団体、個人の方が多数おられますけれども、後ほどごらんおきいただければと思います。

ご報告については以上でございます。

**○委員長** ご質問等ございますか。

面田委員。

**○面田委員** 一ついいですか。

985人の参加者に対して活動の助成ができたということで、一人ひとりにすると大した額ではないかもしれませんが、区が応援してくれているなというそのことが大事なのではないでしょうか。ありがとうございます。

文化・スポーツ活動の助成実績なので、文化があるかなと思って見たのですが、文化に該当するのがないので、それは申請がなかったのかなと思ったのですけれども、そのあたりはいかがなのか教えてください。

**○委員長** 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 私どもの文化・スポーツ活動助成の受け持っている範囲というのが、どうしてもスポーツ活動助成のほうになりますので、ここの分について私どもの生涯スポーツ課のほうで助成をしているものがこの87件。文化については、地域振興部、あるいは生涯学習課のほうになろうかと思えます。聞き及んでいるところによりますと、予算額としては文化・スポーツ活動助成で1,000万ございますけれども、昨年度につきましてはそういった助成費については上がってきていないという状況でございます。

○委員長 面田委員。

○面田委員 伺って、よくわかりました。

生涯スポーツ課の課長さんだからスポーツの分野のことでお話をしたり、そういう関係の方々こういう制度があるよということを使う機会はたくさんあるし、目に入ることも多いと思うのだけれども、今聞いたら、去年はなかったと伺いましたので、生涯学習課さんですか、文化のほうでもそういう助成制度があるよということぜひPRしていただければと思いました。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 生涯学習の部分でございますが、私どものほうで対象としているところはほとんど大人の文化協会だとかというレベルのものなのですけれども、それにおいては、都大会だとか全国大会に出たとかいうものは私どもの耳に入ってきていない状況でございます。そういう意味では、小・中学生の文化の活動における入賞だとか、合唱コンクールだとか、将棋だとか、そういうものがあれば……。私どものほうではちょっと把握していないような状況でございます。

以上です。

○面田委員 子どものもあるのかなとは思うのですけれども。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、生涯学習課長のほうから、例えば金管とかの都大会とか全国、そういうときには指導室のほうから予算を出させていただいていますので、そちらのほうで。ですから、こちらの生涯スポーツ課のほうのまとめのところには入っておりませんが、そちらのほうは指導室のほうで助成というか予算を出しているところでございます。

○面田委員 そうすると、ここの助成金ではなくて、指導室にあるところから出ているということですか。

○指導室長 はい。

○面田委員 ここの表題が「文化・スポーツ活動助成」となっているのでしたら、これも活用できるようにしていく方向にお願いしたいと思います。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 私も今回初めて見せていただきました。今回は生涯スポーツ課の紙面でございますが、まず、この活動助成実績というのは何年から始まったかという歴史。それと最近の助成金の推移。この申し込みの方法。審査基準。葛飾区民対象なのかについてお聞きしたいと思います。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 今、杉浦委員からご質問をいただきました。まず、いつからやっているのかということところです。葛飾区文化・スポーツ活動振興条例が平成2年3月16日からになっております。あと、平成5年に改正になっておりますけれども、始まったのが平成2年3月16日からということになります。

予算額の推移ということでございます。私の手元には平成16年からのものがございまして、予算額で言いますと、平成16年度については1,400万、平成17年度については1,190万、平成18年度が1,180万、平成19年度から24年度まで、今年度もそうですけれども、1,000万円というふうになっております。

決算額を申し上げますと、平成16年度につきましては69件に対して1,263万9,589円、17年度につきましては70件、1,099万7,030円、18年度については88件、1,101万2,370円、19年度については77件、970万5,612円、平成20年度は88件に対しまして940万7,230円、平成21年度は88件に対しまして974万8,099円、平成22年度は81件に対しまして821万3,089円、平成23年度は91件に対しまして759万8,677円、24年度については、先ほどお知らせしましたとおり、87件で710万7,708円というのがこれまでの金額の推移等でございます。

助成の対象者につきましては、区内に住所を有する個人または区内に在勤または在学する個人、区内に住所を有する団体。団体の場合は、区内在住の代表者または役員で申請等をしていただくようにご指導はしているところでございます。

以上でございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 今の推移を見ますと、平成16年から、金額的には多いけれども、件数が少なかった。近年に至っては件数も大体同じ。それで、大体1,000万以下ということですね。

今この一覧表を見ますと、団体といいますか、学校という一つの単位で見ますと、修徳につきましては、区、地域、いろいろなイベントにもご協力していただいているということはあると思っています。

葛飾区民で、高校、大学、区外のところに行ってお活躍されて、海外に遠征とか、国内で活躍という方がおります。例えば、そういう方が個人的に申請というのはできるのですか。その辺を教えてください。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 申請につきましては、まずスポーツ課のほうにそういったご連絡をいただければ相談に乗っているのが実態でございます。そこで私どものほうの条例に照らし合わせて合致するものがあれば、今までもそういったものに助成をしているところでございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 生涯スポーツをということで、区も推進しておりますので、このスポーツ活動の助成は大事な事業だと思っています。その中で、やはり時代の変化もあります。今は経済的には結構厳しい状況にあります。そういった中で、経済的問題で大会に出られないとか、そのスポーツを続けることができない、選手活動を続けることができない、そういう方もおいでになると思います。申し込みの方法を知らなかったとか、その基準を知らないというご家庭のお子さんもおいでになると思います。その辺はどうか門戸を開いて、審査をしていただいて、採用できるものは広げていただきたいと思います。生涯スポーツということで、その辺をどうふうにお考えになっているのか。課長さんのお考えを教えてくださいたいと思います。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 私どものほうの文化・スポーツ活動振興条例の中では、まず、都大会以上、国レベル、国際レベル、全国レベル、関東レベル、東京都大会レベルということで助成を行っているところですが、そのほかに区長が適当と認める行事については助成を行えるということがございます。

また、この審査につきましては、体育協会は41連盟ございますけれども、その連盟の会長さん方には全て、「文化・スポーツ活動助成金の申請について」というものを年度初めにお配りして、ご説明しているところでございます。個人の方にはこういったものを知らせていない状況ですので、新聞等なりでそういった情報が得られた場合には、今、委員ご指摘のとおり、そういった方が申請できるような体制はとっていきたいと思っております。

○杉浦委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかによろしいですか。

竹高委員。

○竹高委員 一つ質問です。

先ほど小学校、中学校の文化にかかわることは指導室のほうでバスとか電車などを手配なさっているとお聞きしました。この中では、私立の修徳の中学生、高校生の費用が入っているのですが、昨年見ている中で、中学生で都大会以上に出た生徒、全国大会に陸上で行かれている生徒もいたように思うのです。そういう方たちの交通費と宿泊費というものはどちらのほうから出ているのか。

もう一つはお願いなのですが、葛飾区の中学校の生徒たちが頑張っている情報というのがわかると、私たちも学校に行く際にお声がけすることもできますので、もし情報としてあ

りましたら、この先、教えていただけるとうれしいなと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 先ほど私のほうで、文化の面で指導室というお話をいたしましたけれども、指導室がそういう助成をお出しするのは、区立の小・中学校ということでございます。ですから、そちらの実績の一覧は私たちのほうでも全てまとめてご報告させていただく機会がありますので、そこでお話をさせていただきたいと思っております。

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、以上で報告事項等を終了いたします。

ここで、教育委員の皆さんより発言がありましたら、お願いします。

(発言する者なし)

○委員長 よろしいですか。

それでは、「その他」のほうに移ります。

「その他」の事項についてお願いします。

学務課長。

○学務課長 本日、机上に配付させていただきました文書でございます。「子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨の差し控えについて」という資料を机上に置かせていただいていると思います。これにつきましては、所管そのものは葛飾保健所の所管になります。

ご存じのとおり、子宮頸がんにつきましては、この4月1日から国の法定の定期予防接種というふうに位置づけをされたところでございます。そういった観点から、今般、新聞等々で報道されておりますけれども、この子宮頸がんの予防ワクチンの副作用というものが心配されるということで、国といたしましては、国民の皆様に適切な情報提供ができるまでの間、接種の積極的な呼びかけは一時中止するという内容で勧告が出たところでございます。

これを受けまして、保健所のほうでも、対象となる中学校1年生の女子生徒に個々に通知を発送しているところでございます。今お手元でございますとおり、保健所長名で「保護者の皆様へ」ということでこの内容の文書を個々に通知をしているといったところでございます。

今日、こういった形で情報提供させていただく背景といたしましては、先般の保健福祉委員会におきまして、地域政党葛飾の清水議員のほうから、教育委員会からも呼びかけたらどうかというような意見がございました。保健所のほうから私どものほうに相談があったところでございますけれども、私どもといたしましては、この予防接種についてどうせよという権限がないということもございまして、少なくともその所管たる葛飾保健所の方向性、それから、国の現状の考え方というものを各学校に情報提供することができる限りのところではないかということで、保健所のほうと調整をさせていただいたところでございます。

裏面には、厚生労働省が出しました「子宮頸がん予防ワクチンの接種を受ける皆さまへ」ということで、きちっとリスクを理解した上で受けられる方は受けてくださいということ。それから、葛飾区の通知文につきましても、中段、下線を引いてございますけれども、「このワクチンの定期接種自体を中止するものではありませんので、保護者の方のご希望により接種を受けていただくことは可能です」というようなスタンスで個人に通知をしているところでございまして、この考え方に沿った形で各学校に情報提供してまいりたいと考えてございます。

なお、この接種は中学1年生から勧奨が始まりますけれども、最終的には高校1年生の年度末まで使用できる受診券が送られるというようなこととございます。教育委員会としても、適切な情報を各学校で認識していただくということが大事かなと思っております、そういった形で校長会で通知を出させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

面田委員。

○面田委員 今のでちょっとお聞きしていいですか。

保護者にとしてみると、では、どこに相談したらいいのかしらとか、そういうふうに素朴に思うと思うのです。これで読む限り、そういう相談口がありますよということはない。つまり、これは情報提供だから、その必要がないと言ってしまえばそれまでなのだけれども、もうちょっと保護者の身になったものが出ないのですか。これを学校を通して各保護者に配るのでしょう。

○委員長 学務課長。

○学務課長 いいえ、保健所からこの文書が各個人に郵送されます。

○面田委員 わかりました。そういうことは、これも情報提供するというのは、学校の先生方にこの情報を提供すると。

○学務課長 そうです。

○面田委員 ごめんなさい。私、勘違いしていました。これを学校を通して中1の親御さんに配るのかなと解釈したものですから。わかりました。でも、親は、本当にどこに相談すればいいのかというのが率直なところだと思います。

○委員長 では、庶務課長、お願いします。

○庶務課長 「その他」といたしまして、本日の「資料配付」は、お手元に「7月行事予定表」を添付させていただいておりますので、後ほどごらんおきいただきたいと思います。

次回の教育委員会の日程でございます。7月10日水曜日、午前10時からとさせていただきます。

以上でございます。



○委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、これもちまして、平成25年教育委員会第6回臨時会を閉会といたします。

閉会時刻 11時00分